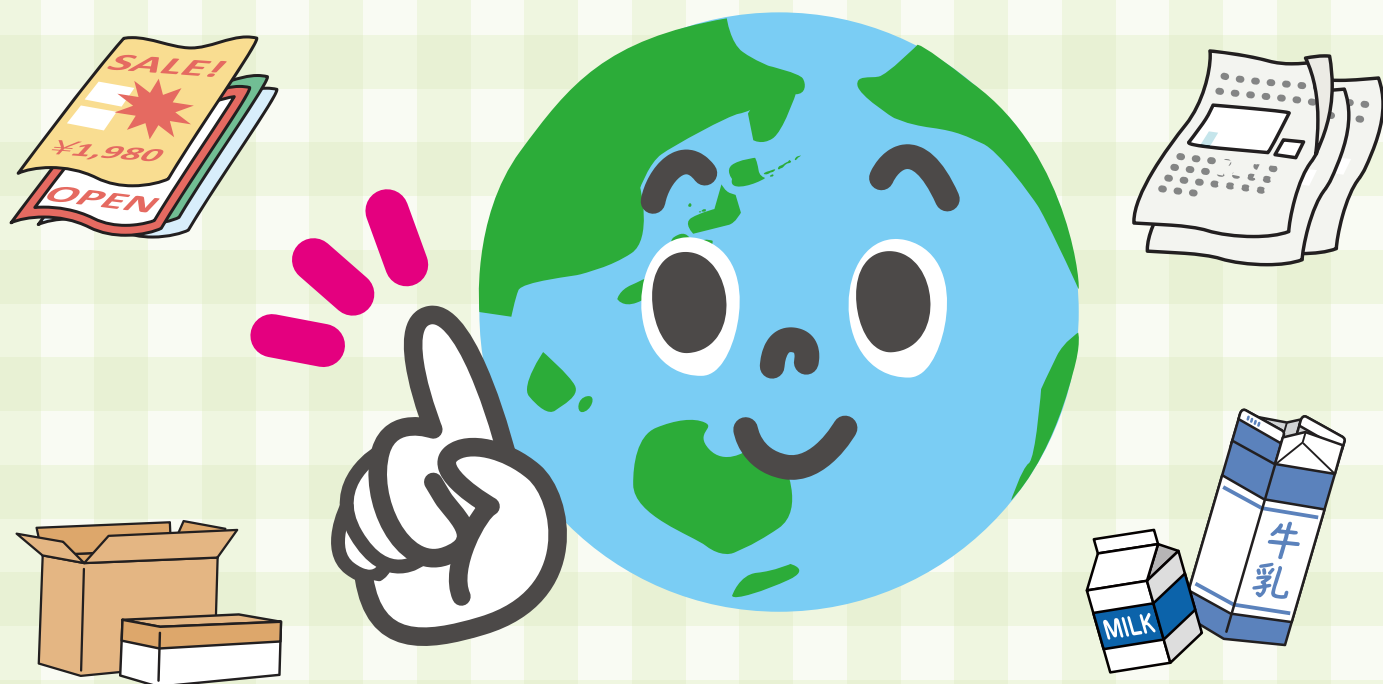


ざっし ざつがみ ぶん べつ し てん

# 雑誌・雑紙分別辞典



## ざっし ざつがみ 雑誌・雑紙とは

「雑誌・雑紙」は、再資源可能な古紙類の一種です。草津市では古紙類を下の3種類に分類し、収集していますが、「雑誌・雑紙」は様々なものがあるため、この辞典で分類方法を詳しく掲載しています。

### ざっし ざつがみ 雑誌・雑紙

※ひもで十字にしばるか紙袋に入れて出して下さい。



詳しい分別は次のページで!

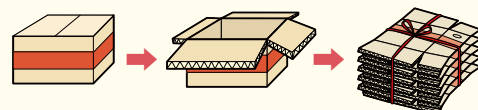
### 新聞・広告

※ひもで十字にしぼってください。



### 段ボール

※ひもで十字にしぼってください。  
※厚紙・ボール紙は「雑誌・雑紙」で出してください。



●断面が波形になっているものが段ボールです。

古紙類は、正しく分別して出せば、再資源化され新しい紙製品に生まれ変わります。

# ざっし ざつがみ 雑誌・雑紙に分類されるもの

・禁忌品は取り除きましょう。



このマークがあっても禁忌品が含まれる紙もあります。この辞典などでご確認ください。

<p>【厚紙】</p>	<p>【折り紙】</p> <p>金色・銀色などのコーティングされた紙は不可。</p>	<p>【菓子箱】</p> <p>ビニール、アルミコーティングされたものは不可。紙以外の部分は除去。</p>	<p>【紙箱】</p>	<p>【紙袋】</p> <p>紙以外の部分は除去。</p>
<p>【カレンダー】</p> <p>金具部分は除去。</p>	<p>【かるた】</p>	<p>【牛乳パック】</p>	<p>【靴の箱】</p>	<p>【コースター（紙製）】</p> <p>汚れがついているものは不可。</p>
<p>【米袋（紙製）】</p>	<p>【商品タグ】</p> <p>ビニールコーティングしたものは不可。紙以外の部分は除去。</p>	<p>【水溶紙】</p>	<p>【スタンプカード】</p>	<p>【ダイレクトメール】</p> <p>包装のビニールは除去。</p>
<p>【卵パック（紙製）】</p>	<p>【地図】</p> <p>特殊加工してあるものは不可。</p>	<p>【チラシ】</p>	<p>【ティッシュの箱】</p> <p>ビニール部分は除去。</p>	<p>【テープ類の芯】</p>
<p>【手帳】</p> <p>個人情報ができるだけ除去。紙以外の部分は除去。</p>	<p>【トイレトペーパーの芯】</p>	<p>【トランプ（紙製）】</p>	<p>【値札】</p> <p>シールが貼られていたり、ビニールコーティングされているものは不可。紙以外のものは取り除く。</p>	<p>【はがき・ポストカード】</p> <p>圧着はがきは不可。金属箔入りのものは不可。</p>
<p>【パンフレット】</p> <p>包装のビニールは除去。</p>	<p>【便箋】</p> <p>個人情報ができるだけ除去。</p>	<p>【ファイル・バイナダー（紙製）】</p> <p>金具やプラスチックの部分は除去。</p>	<p>【封筒】</p> <p>窓付きの封筒は窓部分のビニールやセロファンは除去。</p>	<p>【包装紙】</p> <p>セロファンテープやシールは除去。</p>
<p>【ポスター（紙製）】</p> <p>コーティングされているものは不可。</p>	<p>【本類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌</li> <li>・書籍</li> <li>・単行本</li> <li>・辞書</li> <li>・電話帳</li> <li>・ノート</li> <li>・楽譜</li> <li>・カタログ</li> <li>・冊子類</li> <li>・ハードカバーの本</li> </ul> <p>包装のビニール、ビニール製の表紙、ビニールコーティングしてある部分などは除去。雑誌の付録、付録のCDカバーなどは除去。</p>	<p>【名刺】</p> <p>金属箔入りのものは不可。</p>	<p>【模造紙】</p>	
<p>【ラップの芯】</p>	<p>【割りばしの袋】</p>	<p>【用紙類】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画用紙</li> <li>・コピー用紙</li> <li>・プリント用紙</li> <li>・メモ用紙</li> </ul> <p>個人情報はできるだけ除去。包装のビニールは除去。油性絵の具やクレヨンで描かれたものは不可。</p>	<p>【ワイシャツの台紙】</p>

ざっし ざつがみ  
**『雑誌・雑紙』に含まれないもの(古紙類として出せない禁忌品)**

**感圧紙**  
 【カーボン紙、裏カーボン紙】  
 【ノーカーボン紙(複写紙)】

**防水加工されている紙**  
 【ヨーグルトの紙容器】  
 【カップ麺の紙製容器、ふた】  
 【油とり紙】  
 【牛乳びんのふた】  
 【紙皿、紙コップ】  
 【ろう紙】

**感熱紙**  
 【レシート】  
 【ファクシミリ用紙】

**粘着物が付いた紙**  
 【シール、シールの台紙】  
 【付箋】  
 【圧着はがき(貼り合わせた状態で届くはがき)】  
 【ガムテープ】

**複合素材でできた紙**  
 【内側がアルミ加工された飲料パック】  
 【ガムの包装紙(銀紙)】  
 【金属箔入りの紙】  
 【プラスチックフィルム加工紙】  
 【ラミネート加工紙】

**発泡紙**  
 【点字用紙】

**捺染紙(昇華転写紙)**  
 【アイロンプリントシート】

**磁気性がある紙**  
 【切符】  
 【磁気カード(チケットなど)】

**グラシン紙(靴や鞆の詰め物)**  
**裁縫用の型紙**

**印画紙**  
 【アルバム(アルバム台紙)】  
 【写真、インクジェット写真用紙】

**その他の特殊加工紙**  
 【トレーディングカード】  
 【洗剤の紙箱】  
 【トレーシングペーパー】  
 【マッチの箱】  
 【ペーパータオル】  
 【パラフィン紙】  
 【紙テープ】

**紙ではないもの**  
 【ストーンペーパー】  
 【合成紙】  
 【不織布】

**その他、リサイクルが難しい紙**  
 【インクジェット紙】  
 【コーヒーフィルター】  
 【キッチンペーパー】  
 【紙おむつなどの生理用品】  
 【障子の張り紙】  
 【ウェットティッシュ】  
 【紙ナプキン】  
 【祝儀袋(慶弔袋)】  
 【キッチンペーパー】  
 【半紙】  
 【ティッシュペーパー】  
 【ふすま紙】  
 【和紙】

箱はビニールを除去すれば可。

**汚れ・においが付着した紙**  
 【タバコ(タバコ)の箱】  
 【ピザの空き箱】  
 【石けんの紙箱、包み紙】  
 【線香の紙箱】  
 【油のついた紙】  
 【芳香紙】

## 古紙類は地域の資源回収に出しましょう

「資源回収」とは、町内会や子ども会等が古紙類、古着類、アルミ缶類を資源として回収する活動です。

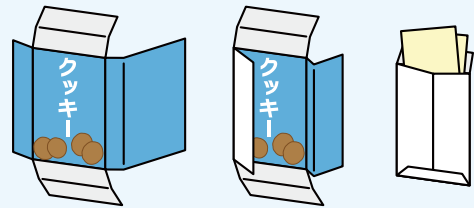
集めた古紙類（「雑誌・雑紙」<sup>ざっし ざつがみ</sup>、「新聞・広告」、「ダンボール」）は月一回の市の古紙類収集の日にも出せますが、できる限り地域の資源回収に出すようにし、地域の活動に協力しましょう。

※回収品目は地域ごとに違いますので、地域の実施団体にご確認ください。



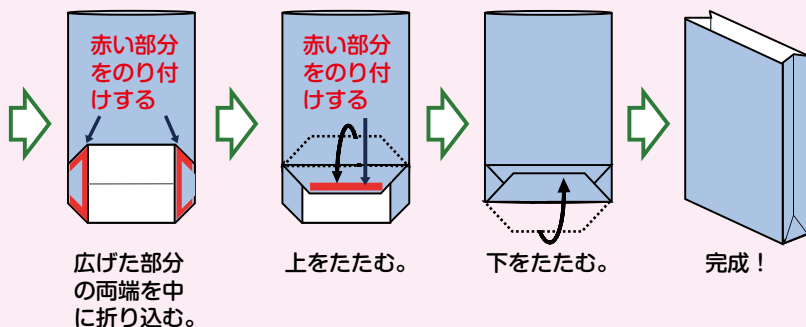
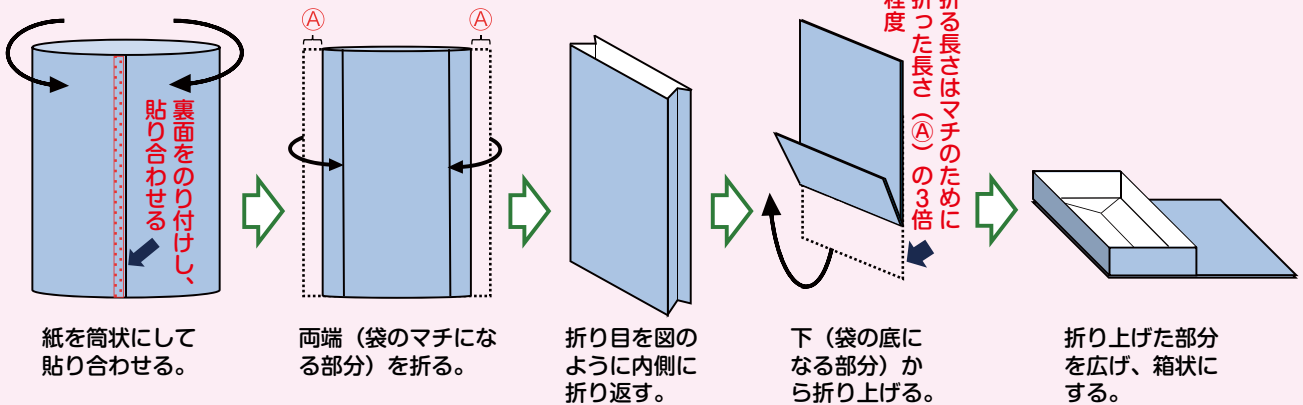
## 小さな紙切れや箱もリサイクル！

- 小さな紙切れやメモはいらなくなった封筒に入ると便利です。
- 菓子箱やティッシュペーパーの箱も小さくたためば封筒に入ります。
- 封筒は雑誌の間にはさむか、紙袋などにまとめて一緒にしばって出してください。



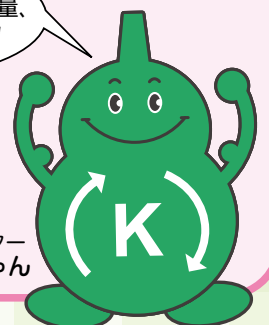
## ざっ し ざつ がみ 手作り雑誌・雑紙保管袋を作ろう！

「雑誌・雑紙」<sup>ざっし ざつがみ</sup> は紙袋などに入れて集めると便利ですが、新聞紙や包装紙で袋を手作りすることもできます！  
「雑誌・雑紙」<sup>ざっし ざつがみ</sup> 集めもエコな方法で実践しましょう！



分別すればごみは減量、お部屋もスッキリ！

ごみ問題を考える  
草津市民会議 キャラクター  
クルリーナちゃん



問合せ先

草津市役所 環境経済部 資源循環推進課

TEL : 077-562-6361 FAX : 077-566-1694 E-Mail : shigen@city.kusatsu.lg.jp

平成29年11月作成